



日耳鼻医会 FAXニュース

平成27年2月9日発行 第223号

◎平成26年度第5回全理事会報告

平成27年1月18日、東京の事務所において関係者が集まり全理事会が開催された。冒頭伊東理事長が、未加入医会・退会医会に働きかけて組織の拡大と強化を図ること、今後の更なる発展のため会員への協力要請、また今年7月の鹿児島フォーラムへ多数の参加依頼を述べた。

庶務報告をはさみ、「耳鼻科専門医の立場」からの要望書についての報告があった。昨年11月25日、日医会館で新専門医制度に対して各科の考え・要望を聞きたいとの日医と日本臨床分科医会代表者会議との懇話会があったが、その時の発言内容を取り纏めた要望書を昨年12月19日、日医に提出したことについて報告。

報告事項の後、今後の日耳鼻医会として取り組むべき活動について協議がなされ、学校保健、地域包括医療、認知症予防のための難聴者への指導などが上げられた。次回理事会は3月15日開催予定。

◎第13回日本臨床分科医会代表者会議 開かれる

日医会館にて1月30日(金)午後4時より、日医会館5階で日本臨床分科医会代表者会議加入の12団体代表と日本医師会横倉会長はじめ日医役員が出席して第13回日本臨床分科医会代表者会議が開かれた。

担当の日耳鼻医会伊東理事長が「正しい医療の知識の提供は地域医療を担う医師としての責務であるので、各団体の情報を共有して啓発活動に役立てて欲しい」と挨拶した後、日医横倉会長が挨拶をかねて日本専門医機構の動きを説明した。

協議に入り、日本眼科医会より出された議題「各科における啓発事業について(マスコミ対策も含む)」について、各科の取り組んでいる事業、問題点などの発表があった。初めに日本眼科医会の「目の愛護デー行事」「目の電話相談」「記者発表会」などの説明があり、各科もそれぞれの活動を発表した。日耳鼻医会は阿部副理事長が、毎年待合室に掲示する啓発ポスターを作製していることや、今後、難聴と認知症の関係について啓発をして行きたいと発表した。会議の後、横倉日医会長も出席して懇親会が開かれた。

■花粉のピークは2月下旬から

環境省は1月29日、今年のスギとヒノキの花粉飛散予測(第2報)を公表した。飛散量は平成26年春との比較では、四国・九州地方で少なくなると予測されるが、東北・関東・甲信・北陸及び東海地方では花粉量がかなり多くなる見込み。また、近畿・中国地方では並かやや多くなると予測。例年との比較では、近畿・中国・四国・九州地方では並みかやや少なくなり、東北・関東・北陸・東海地方は例年よりもやや多くなると予測。甲信地方は概ね例年並みになると予測。

スギ花粉の飛散開始時期は、平成26年春との比較では、関東・東海地方の太平洋側並びに、四国・九州地方では遅くなると予測、その他の地方は平成26年春と同様かやや早くなると予測。例年との比較では、全国的にほぼ例年並みになると予測。

飛散ピーク時期は、九州地方では2月下旬、四国・中国・近畿・東海・関東・北陸地方で3月上旬から中旬、甲信地方で3月上旬から下旬、東北地方では3月下旬から4月上旬にピークになる見込み。

■スマホで花粉チェック

気象情報会社ウェザーニューズ(千葉市)がスマートフォン向け花粉情報配信サイト「花粉Ch.」を開始

最新の飛散予想や花粉対策メールなど、充実の花粉症対策コンテンツでユーザーをサポートしていく。アクセスはスマートフォンが<http://weathernews.jp/s/>、ケータイが<http://wni.jp/>から。

花粉Ch.では、毎日の花粉対策を支援する「花粉対策メール」を提供。蓄積された過去7年間の症状データと飛散状況を分析し、ユーザーごとの症状に合わせた対策方法を毎朝知らせる。また、自分で設定した花粉量を超えた場合は「臨時花粉対策メール」の配信サービスも利用でき、通常より対策を強化して症状の悪化を防げる。

市区町村別の飛散開始予想日とシーズン飛散量を算出し、対策を強化した方がいい時期を事前に把握できるほか、全国各地に設置された花粉観測機「ポールンロボ」1000台によって得た花粉データの実測値も確認可能。ポールンロボのデータは花粉量により5段階で色分けされており、気温や湿度などもチェックした上で、どのような条件下において症状が出やすいのか判断しやすくなっている。

■睡眠時無呼吸の情報サイト開設

フィリップス・レスピロニクス合同会社が睡眠時無呼吸症候群(SAS)への理解を深めて貰おうと情報サイト「無呼吸ラボ」(<http://mukokyu-lab.jp>)を1月に開設した。SASの症状や検査、治療の解説の他、画面上にセルフチェッ

クシートがあり、チェックすると結果が表示出来るようになっている。また診療施設を探せる一覧も掲載している。

■個人番号カードが保険証代わりに

2016年から個人への配布が始まる個人番号カード(マイナンバー)が、健康保険証代わりに使えることが分かった。早ければ17年7月から運用開始となる。

03年に始まった住民基本台帳カードは、他の機能が少なかったことから取得率は5.4%にとどまっておろ、マイナンバーが新たな国民共通の身分証として定着する可能性がある。マイナンバーは、医療機関が直接扱うことは認められていないが、厚労省の有識者研究会は昨年12月、マイナンバーとは別に医療向け番号をつくり、患者がカードを提示すると医療向け番号を読み取り、加入する医療保険や受診歴がわかる仕組み作りを提言している。病歴などの情報はカードに残さないため、同省はプライバシーが守られると判断し、採用を決めた。

マイナンバー制度は、社会保険料の納付や納税情報などを効率的に管理する狙いで13年に関連法が成立。各自に割り振られる12桁の番号が15年10月に通知され、16年1月から希望者に個人番号カードの交付が始まる。公的年金や雇用保険の失業手当を受け取る際の資格確認や、生活保護の不正受給の防止などに活用する。



GlaxoSmithKline 生きる喜びを、もっと
Do more, feel better, live longer

定量噴霧式アレルギー性鼻炎治療剤

処方せん医薬品(注意-医師等の処方せんにより使用すること) 薬価基準収載

アラミスト®点鼻液27.5µg 56噴霧用

Allermist® 27.5µg 56metered Nasal Spray

 フルチカゾンフランカルボン酸
エステル点鼻液

※「効能・効果」、「用法・用量」、「用法・用量に関連する使用上の注意」、「禁忌を含む使用上の注意」等については添付文書をご参照ください。

製造販売元(輸入) グラクソ・スミスクライン株式会社 グラクソ・スミスクラインの製品に関するお問い合わせ・資料請求先
TEL: 0120-561-007 (9:00~18:00/土日祝日および当社休業日を除く)
〒151-8566 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-6-15 GSKビル FAX: 0120-561-047 (24時間受付)

2010.5

発行 (特)日本耳鼻咽喉科医会

〒104-0031東京都中央区京橋2-11-8全医協連会館5F

TEL(03)5524-5230 FAX(03)5524-5228

HP: <http://www.jenti.or.jp> E-mail jimu@jenti.or.jp

当会への要望・意見・相談をお寄せ下さい